

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・企業理念や環境方針に基づき、月1回の会議の場で社長から従業員に向けて共有を行っている。また、グループのあるべき姿の実現に向け、地域と共に存共栄を図るばかりではなく、地域から愛される企業グループを目指している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守のマニュアルがあり、法令遵守の重要性を全従業員に向けて都度発信している。 ・また少なくとも年1回全従業員向けに法令遵守勉強会を実施し、従業員への啓発を行っている。																	16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・不公正競争行為を含む行動規範を整備し、明文化している。仕入先等に対し、不当な値引き圧力が無いか、確認している。										10							16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・責任者を代表取締役 石崎信雄、担当者を取締役 石崎剛とし、自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響を把握している。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・これまで培ったノウハウ等を題材として、知的財産の保護に関する研修や勉強会を実施するとともに、年に1回全体の集合教育を実施し、従業員の啓発を行っている。								8.2 8.3	9								16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報漏洩防止を徹底し、個人情報資料は施錠できる場所に格納する等、具体的な対応方針を策定している。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・営業活動や工場見学受入れ等を通じ顧客、行政との繋がりを大事にし、ステークホルダーとの対話を重要視している。																	16	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・地元自治体や事業パートナーとの関係性を強固にし、対話を継続し、地域と共に存共栄に向けた取組みを進めている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・緊急事態への対策マニュアルを策定している。 ・自治体と連携したBCPを策定しており、年1回の訓練を行っている。									9		11		13.1				16	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・事業後継者が社内おり、社長からの権限移譲等を行うことで後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用条件において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・各種ハラスメント禁止を就業規則に定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・始業時に、ラジオ体操、安全点検を実施している。 ・年1回の事故を想定した防災訓練を実施している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っており、その旨が就業規則にも明記されている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組みを実施している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・社外講師による研修により教育機会を提供している。 ・資格取得のための補助制度を導入している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎週の朝礼時に交通事故等への注意喚起や健康増進への取組み促進のためラジオ体操を行っている。 ・「健康経営優良法人2024(中小規模法人部門)」認定を取得している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・適材適所、多様な人材雇用と適切なマネジメントの環境整備に取り組んでいる。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●				3						8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・DXの推進を図ることで、更なる事業拡大や常識に捉われないイノベーションに取り組んでいる。			3	4				8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●					3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・事業活動から生じる廃棄物や有害化学物質を把握し、エコアクション21の環境方針に基づき適切な管理及び処理に取り組んでいる。 ・有明クリーンセンターと地元荒尾市で公害防止協定を締結し環境測定の結果を都度報告・開示している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・エコアクション21の環境方針に基づき、電力やガソリンなどエネルギー使用量を把握するとともに、冷暖房の温度設定や車両のアイドリングストップにより削減に取り組んでいる。						7.3							13					
	24	【温帯化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・エコアクション21の環境方針に基づき、温室効果ガスの排出量を把握するとともに、冷暖房の温度設定や車両のアイドリングストップにより削減に取り組んでいる。	2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業活動から生じる廃棄物や有害化学物質を把握し、エコアクション21の環境方針に基づき適切な管理及び処理に取り組んでいる。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・事業の拡大により地域のリサイクル率向上を推進することで、効率的な資源利用に大きく貢献している。								9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・エコアクション21の環境方針に基づき、節水を行っている。 ・有明クリーンセンターでは、雨水の再利用にて節水を行っている。	2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・エコアクション21の環境方針に基づき、文具類のグリーン購入を推進している。								9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		・従業員に対する”食べきり運動”、“3010運動”的普及活動など、食品ロス削減への貢献と循環型社会への取組みを行っている。	1	2				6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・事業所敷地は植栽を行い、建物は壁面緑化を推進している。											11.6 11.7	13.1 13.3		15		17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		・事業所内のLED照明への更新を都度行っている。 ・有明クリーンセンターにて太陽光発電施設(全量自家消費)を設置し、再生可能エネルギーの利用を積極的に行っている。						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●									6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●														12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・エコカー(電気自動車・ハイブリッド車)導入促進を図っている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●													11.6 11.a	12.8	13				17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・施設の不具合による環境汚染や、火災等の事故を未然に防ぐ為の安全装置を導入したり、日々の点検や訓練の実施を通してリスクへの対策に取り組んでいる。 ・提供するサービスの質を確保するため、取引先の意見を聞き、関係者で共有、活用している。				3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・事業所にスロープや手すりを設置する等、ユニバーサルデザインを取り入れている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●				2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●		・有明クリーンセンター事業所の管理棟については、床・天井他を積極的に木質化している。					7						12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●				2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域の清掃等、自治活動や福祉活動、防災訓練等に参加し、災害に強いまちづくりに取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災・減災・レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・多発する災害に備えた緊急対策を強化している。 ・事業所に防災備蓄や防災グッズを備えている。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災・減災・レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		・社員の業界団体や地域へのボランティア活動を行っている。 ・地域消防団の活動に参画している。 ・災害発生時に、当社敷地、事務所を避難場所として提供をするようにしている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・代表取締役社長を委員長とした「SDGs委員会」を設置しており、事業活動において社会課題の解決に繋がる取り組みを推進するとともに、定期的な開催により課題解決と進歩の共有を図っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・荒尾市役所の新入職員研修を毎年実施している。 ・インターンシップ、職場体験、工場見学等の受入態勢も整っており、学びの場を提供している。				4				8.6		10.2						17		
	49	【若者の地元定着】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		・荒尾市内中高生を対象とした「荒尾未来づくり会議」への参加、近隣学校就職担当者を対象とした企業視察ツアーや受入を積極的に行っていている。				4.4					8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●				2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。